

当金庫キャッシュカードをご利用のお客様へ

最近、キャッシュカードの偽造により預金が引き出される被害が増えております。お客さまにおかれましては、以下の点にご注意いただき大切なご預金の被害を未然に防止くださるようお願いいたします。

キャッシュカードの保管について

キャッシュカードは、預金通帳やお届け印と同様に大切なものですので、厳重に管理してください

キャッシュカードを入れたお財布などを長時間お手元から離さないようにご注意ください。

万一、キャッシュカードが盗まれたり紛失した場合には、ただちに当金庫本支店にご連絡ください。

空き巣や車上盗難などの被害に遭われたときは、キャッシュカードが盗まれていなくても、カード磁気情報の不正盗み出し(スキミング)されている可能性がありますので、念のため暗証番号の変更をおすすめいたします。

キャッシュカードの暗証番号について

暗証番号は、他人に知られないよう十分注意してください。

特に、暗証番号を記載したメモや暗証番号を推測される手掛りとなるものは、キャッシュカードと一緒に保管しないでください。

暗証番号は生年月日、ご自宅の電話番号、自動車ナンバーなどを避け、他人に推測されにくい番号をお使いください。推測されやすい暗証番号は、速やかに変更されることをお奨めします。暗証番号の変更は、お客様自身が当金庫のATMでお手続きいただけます。

キャッシュカードの暗証番号はキャッシュカードのみご利用いただき、貴重品ボックスなど他のサービスを利用する際の暗証番号には、別の番号をお使いください。ATM等を利用されるときは、暗証番号を後ろから盗み見られたりしないようご注意ください。

当金庫では、お客様の暗証番号はお客様ご自身以外には一切わからなくなっています。万一、暗証番号をお忘れになられた場合には、カード再発行(有料)のお手続きとなります。

暗証番号は絶対に他人に教えないでください。当金庫職員が店舗外や電話などでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。

キャッシュカードの利用明細票は、お持ち帰りいただくか、他人に見られないように廃棄してください。また、通帳は頻繁に記帳していただき、口座の残高および不審な取引がないかご確認ください。

